

総務民生委員会への付託議案

●養老町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

問 学校のあり方検討委員会での検討はどれくらいの期間を考えているか。

答 学校のあり方について教育委員会から諮問し、検討を重ね、方向性が決定されたうえで答申されるまでの間設置する。検討期間については審議を進めていく中で決定されていくものと考えている。児童数の推移など学校教育の現状を踏まえ、適正規模や適正配置などについて審議していただくとともに、シンポジウムやアンケート調査等を実施するなどして、学校のあり方についての基本方針や骨子案を作成できるようなスケジュールを考えている。

問 学校のあり方検討委員会の人数と構成メンバーは。

答 学識経験者2名、議会代表、区長代表、校長会代表、子ども園代表、保護者代表、こども園保護者代表、保育園保護者代表、一般公募2名程度など、計15名程度と考えている。

●養老町職員の給与に関する条例の一部改正

問 条例改正により加算される地域手当に該当する職員数と見込み金額は。

答 令和6年度に国との人事交流として町職員を派遣することや、それを伴い地域手当を創設するもの。国の一般職の給与に関する法律に基づき、

給与の100分の20を加算する。令和5年度については、該当者はいない。

●養老町手数料条例の一部改正

問 今回手数料が改正される消防施設は町内で該当するか。

答 町内に該当施設はない。

問 今回、県から新たに飼養の登録などの事務について権限移譲を受ける鳥獣の種類は。

答 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の規定による許可を受けて、捕獲した鳥獣のうち、対象狩猟鳥獣以外の鳥獣であり、本町ではほぼ想定されないとい県から伺っている。

●養老町介護保険条例の一部改正

問 今回の保険料改定により9段階から13段階の区分となるが、第1段階と第3段階は料金がかかることに対して、第2段階の料金が上がる理由は。

答 条例上は第2段階は増となっていないが、国の基準に基づき第1段階から第3段階までは軽減措置を行うため、軽減後は第1段階から第3段階まで全て保険料は減となる。

問 改正後に第10段階から第13段階となる割合は。

答 見込みとして、第10段階が98名で1%、第11段階が41名で0.42%、第12段階が32名で0.32%、第13段階が117名で1.19%と試算している。

産業建設委員会への付託議案

●養老町営住宅管理条例の一部改正

問 今回の改正内容は。

答 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正により、「保護命令」の内容が「接近禁止命令」と「退去等命令」に区分されたことから、本条例においても入居資格を規定するうえで必要となるため条項を追加したものの。

●養老町上水道事業給水条例の一部改正

問 水道整備・管理行政の一部事務が厚生労働大臣から国土交通大臣へ移管されることにより、各自治体においては、具体的にどのようなメリットがあるのか。

答 水道整備・管理行政の一部事務が厚生労働大臣から国土交通大臣へ移管されることにより、各自治体においては、具体的にどのようなメリットがあるのか。

●養老町テレワーク施設の指定管理者の指定

問 指定管理者と管理料に関する相談はあったのか。また、赤字補填に関する協議はあるのか。

答 管理料及び赤字補填に関する相談はない。

要望 テレワーク施設を宿泊もできる施設にすれば立地条件からも利用拡充に資するものと考えられるので、検討願いたい。

審議した議案とその結果

令和6年3月
定例会

こんなことが決まりました

議 案	結 果
令和6年度予算	
一般会計	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計	全員賛成で可決
簡易水道特別会計	全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計	全員賛成で可決
住宅新築資金等貸付特別会計	全員賛成で可決
上水道事業会計	全員賛成で可決
下水道事業会計	全員賛成で可決
介護保険事業特別会計	全員賛成で可決
介護サービス事業特別会計	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計	全員賛成で可決
令和6年度繰入れ	
食肉事業センター特別会計 一般会計から7,786万5千円繰入れる	全員賛成で可決
令和5年度補正予算	
一般会計（第7号）	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計（第3号）	全員賛成で可決
介護保険事業特別会計（第3号）	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計（第1号）	全員賛成で可決
条 例	
指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴う関係条例の整備に関する条例制定	全員賛成で可決
養老町監査委員条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町手数料条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町介護保険条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町営住宅管理条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町上水道事業給水条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
そ の 他	
専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する訴えの提起）	報告のみ
専決処分の報告（損害賠償の額の決定）	報告のみ
専決処分の報告（損害賠償の額の決定）	報告のみ
専決処分の承認（令和5年度養老町一般会計補正予算（第6号））	全員賛成で承認
養老町テレワーク施設の指定管理者の指定 神奈川県逗子市桜山（株）GLOBAL 令和6年4月1日～令和7年3月31日	全員賛成で可決
同 意	
人権擁護委員 高木和子（再任） 桑原利恵（再任） 山田周一（新任）（敬称略） （任期 令和6年7月1日から令和9年6月30日）	同意